

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会各教会の信徒・教役者のみなさま

聖路加国際病院のチャプレンによる性暴力事件について

+ 主の平和がありますように。

すでに新聞報道やネット記事などでご存じの方も多いと思いますが、標記の件につきまして、日本聖公会としてのこれまでの対応および今後の取り組みについて、以下の通りみなさまにお知らせいたします。

日本聖公会の関連施設である聖路加国際病院で難病治療にともなうスピリチュアルケアを受けていた方が、2018年当時チャプレンであった日本基督教団所属の牧師から性暴力を受けたとして、2021年に当該牧師と病院を運営する聖路加国際大学に対して、民事訴訟を起こされました。

その結果、2022年12月23日、「原告の意に反して性的自由を侵害した」と裁判所が認定し、チャプレンとして当該牧師を雇用していた聖路加側にも使用者責任を認め、牧師本人と聖路加国際大学に合計110万円の支払いを命じる判決が言い渡され、その後判決が確定しました。

昨年12月に被害者の方に直接お話をうかがう機会が与えられ、事件の経緯に加え、聖路加のチャプレンや理事を派遣している日本聖公会へのご要望もお聞きし、以下のようなメッセージをお送りしました。

〇〇 様

このたび、日本聖公会の関連する聖路加国際病院と元チャプレンに対して起こされた民事訴訟について、損害賠償請求の一部を認める判断がなされましたが、日本聖公会および日本聖公会東京教区として、これに至るまで〇〇さんの声と痛み十分に寄り添うことができずにきたことを謝罪いたします。

私どもはこれまで、〇〇さんからの声に対して、係争中であることや組織的な限界などを理由に調査・判断することが難しいとお伝えしてまいりました。

今後は、痛みを訴える方の声を真摯に受けとめ、教会のみならず関連施設においても誰もが安全に過ごせる場所となるよう、法人・組織の枠を超えて取り組みを進めてまいります。ことに病院をはじめ関連諸施設チャプレンの重要性を改めて認識し、意識改革と再発防止に努めてまいります。

2022年12月23日

日本聖公会 首座主教 主教 武藤謙一

日本聖公会 東京教区主教 主教 高橋宏幸

さらに、常議員会や東京教区常置委員会でこの件について協議を重ねた結果、調査や判断はそれぞれに責任ある立場の組織で対応すべきだと考えますが、日本聖公会としては以下の取り組みによって再発防止に努めていくことを確認しました。

東京教区では、関連施設へ派遣される教役者の司牧権は教区主教にあることを再確認し、聖路加国際大学聖ルカ礼拝堂へのチャプレン派遣契約の見直しを行なうと共に、「牧会に関するガイドライン（教会や施設における聖職の行動指針）」等の制定と共有を行ないました。管区では、教会が誰もが安心して集える場となるために、全聖公会で大切にしようとしている「セーフ・チャーチ・ガイドライン」を周知し、ハラスメント防止・対策担当者を中心として再発防止に向けた研修を徹底してまいります。

2023年4月25日

日本聖公会 首座主教 主教 武藤謙一

日本聖公会 東京教区主教 主教 高橋宏幸

日本聖公会 第67総会期 常議員会